

中東におけるあらゆる軍事行動の即時停止を求めます

2026年2月28日、米国およびイスラエルによってイランに対して開始された軍事攻撃は、国連安全保障理事会の決議や米国議会の承認も受けておらず、武力によって主権を侵害する行為は、明白な国際法違反と言わざるを得ません。今回の軍事攻撃ならびにそれに続く報復攻撃の連鎖に対し、私たちは強い憂慮の念を表明します。すでに子どもたちを含む多数の一般市民が犠牲となっていることに深い悲しみと憤りを覚えます。

私たちは中東におけるあらゆる軍事行動の即時停止を強く求めます。そして、国際社会、日本を含むすべての関係国に対して、国際法の遵守に基づく、非暴力の対話を通じた外交的解決、平和構築に努力することを要請します。

国際法が踏みにじられる状況が常態化し、武力によって平和を実現できるという誤った考えが人々の間にこれ以上拡散してはなりません。

私たち日本のYMCAは、歴史の教訓を踏まえ、日本YMCA基本原則において、「一人ひとりの人権を守り、正義と公正をもとめ」、「アジア・太平洋地域の人びとへの歴史的責任を認識しつつ、世界の人びとと共に平和の実現に努めることを使命としています。

正義、公正、平和は、暴力や武力によっては実現しません。私たちは、世界のYMCAの仲間たち、地域で共に生きる人びととの連帯を通して、一人ひとりの尊いいのちと人権が守られるよう、平和の実現に向けて祈り、活動を続けていきます。

2026年3月9日
日本YMCA同盟
会長 山本俊正
総主事 田口 努